

社協さくら
No.207

「ありがとうが行き来するまち」



TEL 043-484-6197(代) FAX 043-486-2518 URL : http://www.sakurashakyo.or.jp

編集・発行：(福) 佐倉市社会福祉協議会
発行人：長谷川 大美
住所：〒285-0013
佐倉市海隣寺町87番地
社会福祉センター2F

つながりをたやさない社会づくり ～赤い羽根がつなぐ支えあいの地域～



佐倉のまちを良くするしくみ 赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金は、毎年10月1日から全国一斉に行われる「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマに地域で暮らす誰もが住みよい地域づくりを目的とした募金活動です。

この募金の特徴は、皆さまから寄せられた募金が、募金をした県や市町村の福祉の推進に使われることです。コロナ禍の今だからこそ、地域のつながりで困っている人たちを支えるために「つながりをたやさない社会づくり」を目的とした、赤い羽根共同募金への温かいご協力をよろしくお願いいたします。

ありがとうメッセージ

<ボランティア活動助成事業>

昨年度はコロナ禍で活動に制約がある中、佐倉市内で活動する51団体のボランティア団体に活動助成金を配分しました。各団体はWith コロナの時代に「地域でのつながり」をたやさないよう、工夫しながらボランティア活動を進めています。

皆様からの共同募金は、このようなボランティア活動にも活用させて頂きました。ありがとうございました。



<食事サービス事業>

手作りのお弁当を、一人暮らし高齢者世帯に届けている配食ボランティア団体では、コロナ禍だからこそつながりを切らないように、公共施設での調理活動ができない期間は、市販のお弁当を届けたり、電話やお手紙で安否確認等を行いました。調理が再開できるようになると、「やっぱり手作りお弁当がうれしい」との声をたくさんいただきました。このような地域のふれあいと見守り活動に皆さまの募金を活用させて頂きました。ありがとうございます。

コロナ禍で再認識 「地域のつながりの大切さ」

長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、地域のお祭りや様々な行事の中止が続き、ご近所同士のつきあひもコロナ前のようにいなくなりました。また、失業等による困窮世帯の増加や、家族や友人と会う機会の減った高齢者世帯の中には、地域から孤立し孤独に苦しみ、いのちの危機に直面するケースもあります。コロナ禍で、地域との繋がり大切さを再確認した今、地域の支えあいによる、つながる活動を支援する赤い羽根共同募金へのご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年度の佐倉市の共同募金配分金は
令和4年度にこのように使われています

令和3年度の募金額

13,417千円

(目標額 14,160千円)

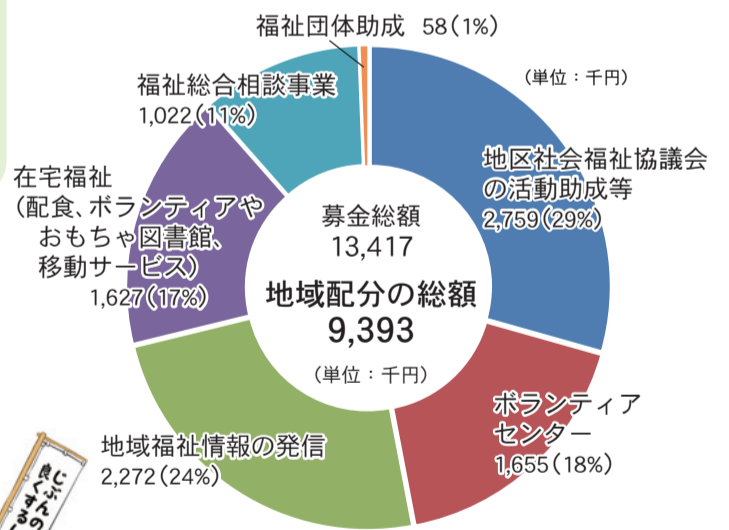
広域配分(募金額の30%)

4,024千円

※県内施設等への配分

地域配分(募金額の70%)

9,393千円



歳末たすけあい運動



「歳末たすけあい運動」は共同募金運動の一環として「新しい年を迎えるために支援が必要な方が地域で安心して暮らすことができるよう」毎年12月に全国展開する運動です。

佐倉市では、地域内で様々な理由で孤立しがちな方々を支援する活動に集められた募金の全額を活用しています。

具体的な使われ方は、民生委員・児童委員の協力を受けて、ひとり親家庭やひとり暮らし高齢者等で生活にお困りの方への支援やこども食堂・地域食堂活動、学習支援活動、障がい者の自立支援を目的とした居場所づくり、高齢者や子どもの見守り・安否確認活動、草取りや掃除など、ちょっとした困りごとを住民同士で支えあう活動を行う団体の活動助成に使われます。

With コロナでできる活動を通じ「ありがとうが行き来するまち」を目指します。皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

<子ども食堂(地域食堂)活動の様子>



「食を通して、子どもたちが、子どもをよく見てくれる地域の大人たちと出会う場づくり」を目指して市内13団体が活動しています。コロナ禍だからこそ、子どもたちが地域ですこやかに育つ場づくりを楽しみながら活動しています。

法人・団体の皆様 特別会員 にご加入ください

社会福祉協議会では、個人会員の他、法人・団体の特別会員も募集しています。
特別会員(団体)は1口年額1万円。ご加入いただいた法人・団体のお名前は、佐倉市社協のwebサイトトップページに一覧で掲載いたします。
税法上の控除を受けられる場合もございますので、管轄の税務署等へご相談ください。

令和4年度 佐倉市社会福祉協議会特別会員(団体)名簿								令和4年9月1日現在 敬称略・五十音順					
1	アール・マテリアルズ(株)	14	(有)印旛防疫社	27	(福)恵泉福祉会	40	佐倉ロータリークラブ	53	ダーマ税理士法人五十嵐会計事務所	66	(有)永野興業	79	(有)松井葬儀社
2	(福)愛光 障害者支援施設「めいわ」	15	WELL保険サービス	28	(株)京葉銀行志津支店	41	佐原信用金庫佐倉支店	54	大昌建設(株)	67	(株)ナカムラ	80	(株)三谷屋綿店
3	(福)愛光 佐倉市指定管理施設「よもぎの園」	16	臼井ショッピングセンター協同組合	29	(株)広域高速ネット二九六	42	(福)自洲会 特別養護老人ホーム「志津ユカリ苑」	55	(福)大山 ときわの杜	38	なの花交通バス(株)	81	(株)三菱UFJ銀行志津支店
4	(福)愛光 障害者支援施設「リホープ」	17	(福)栄寿会 特別養護老人ホーム 弥富あさくら	30	さくら駅前歯科医院	43	(株)島田	56	(福)千歳会 特別養護老人ホーム ちとせ小町	69	南総通運(株)佐倉支店	82	NPO法人 みのり福祉会
5	(福)愛光 障害者支援施設「ルミエール」	18	(福)えのき会	31	(有)佐倉きのこ園	44	(福)生活クラブ 風の村さくら	57	(一社)千葉県宅地建物取引業協会印旛支部佐倉地区会	70	(公財)日産厚生会 佐倉厚生園病院	83	妙隆寺
6	(福)愛光 ワークショップかぶらぎ	19	(福)えのき会 指定生活介護事業所 オリオンハウス	32	(株)佐倉クレーン学校	45	(福)清明会ケアハウス かつらぎの里	58	塚田商事(株)	71	日本通運(株)	84	守田和正法律事務所
7	相澤義行税理士事務所	20	(株)オールセレモニー	33	(福)佐倉厚生会 特別養護老人ホーム「さくら苑」	46	(福)誠友会 特別養護老人ホーム 佐倉白翠園	59	DIC(株)総合研究所	72	長谷川木材(株)	85	山万(株)
8	(株)アプラス	21	思いやりヘルプサービスそめいの21	34	(公社)佐倉市シルバー人材センター	47	(福)千手会 木の宮学園	60	(株)テーオー印刷	73	(福)ひまわりの里	86	(福)ユウカリ優都会
9	(医)池医院	22	角栄ガス(株) 千葉サービスセンター	35	NPO法人 佐倉市民後見人協会	48	(福)千手会 佐倉市さくらんぼ園	61	デンカポリマー(株) 佐倉工場	74	(福)福葉会 佐倉福葉苑	87	(医社)緑泉会 臼井にしざわクリニック
10	(株)井野口建材	23	(株)木村屋	36	(公社)佐倉青年会議所	49	(福)千手会 さくら千手園	62	(株)東照電気	75	(株)フジクラ 佐倉事業所	88	(株)輪泰電気
11	岩城製薬佐倉工場(株)	24	(株)黒澤製作所	37	佐倉商工会議所	50	(福)千手会 さくら福寿苑	63	東豊土木工業(株)	76	古河ユニック(株) 佐倉工場	89	荒木商事有限会社
12	岩淵薬品(株)	25	(福)敬愛 さくら敬愛保育園	38	佐倉ゆうゆうの里	51	(福)千手会 南部よもぎの園	64	(株)常磐植物化学研究所	77	北総防災(株)		
13	インバ建設(株)	26	京成タクシー佐倉(株)	39	佐倉ライオンズクラブ	52	(福)壮健会 特別養護老人ホーム さくらの丘	65	(福)富裕会 特別養護老人ホーム「ゆたか苑」	78	(株)ホソヤコーポレーション		



志津南部圏域モデル事業



「地域福祉コーディネーター」活動報告!

～その5～

～ひきこもり状態から社会とつながるための支援～

今回は地域福祉コーディネーターが関わった個別支援の報告です。

■相談の経緯 生活困窮者自立支援事業相談員より

電話を所有していないので連絡のとりにくい相談者(Aさん)がいる。身近な場所で地域福祉コーディネーターが生活上の相談に寄り添いながら、生活困窮者自立支援の就労支援と連携していけないかと相談される。

■地域福祉コーディネーターの働きかけ

- まずは、生活困窮者自立支援事業相談員と一緒にAさんと今後の生活についてじっくり話をした。
- これまで関わっていた地域の支援者から情報収集をした。
- 相談場所は相談者宅から徒歩で出向ける西部地域福祉センターを拠点とした。

■成果

- 西部地域福祉センターを相談場所としたことでAさんと会える機会が増え信頼関係が生まれた。
- 就労につながった。
- Aさんと関わることで、新たな課題(同居家族の課題)発見につながった。

地域福祉コーディネーターは、皆さんからの相談を必要な機関へつないだり、住民・専門職・団体のみなさんと一緒に地域の困りごとについて考え、解決のために取り組んでいきます。一人で悩まずにまずはご相談ください。

【問合せ】 地域共生推進班 TEL(484)6033

法の日記念

弁護士による終活セミナーと無料法律相談会

【千葉県弁護士会佐倉地区主催】

法の日記念 弁護士による終活セミナーと無料法律相談会
～家族のために悔いのない終活を～

開催日：10月8日(土)
会場：志津コミュニティセンター

①【終活セミナー】 無料・申し込み不要

時間：13:30～14:30
定員：100人(先着順)

②【個別相談会】 無料・要申し込み

※相談時間は1人30分
《午前の部》
時間：10:00～13:00
定員：30人(先着順)
《午後の部》
時間：14:30～16:30
定員：20人(先着順)

申込・問合せ

千葉県弁護士会佐倉地区(清田法律事務所)

TEL(486)0712

(午前10時～午後4時・木曜日を除く平日のみ)

暮らしでつながる 地域でつながる ケーブルテレビ

ケーブルネット296

0120-533-296

(本社)〒285-0858
千葉県佐倉市ユウカリが丘4-1-1
スカイプラザサウスタワー2階

サービス付き高齢者向け住宅

Solcias ソルシアス佐倉

すべての人に希望あふれる明日を

- 京成佐倉駅から徒歩4分
- 24時間介護スタッフ常駐
- お元気な方も介護の必要な方もご入居できます

0120-83-7070

ご自身の目でお確かめ下さい
ご見学承ります

働く意欲のあるあなた! パワーを活かしませんか!

募集員

佐倉市シルバー人材センター
佐倉市錦木町198番地2 レインボープラザ佐倉 2F
お問合せ電話 043-486-5482

京成臼井駅前ちょっと寄ろうかな、グッドショップとイオン 駐車料金2時間半まで無料

レイクピアウスイ

043-461-1871
〒285-0837 佐倉市王子台1-23

広告募集

佐倉市社会福祉協議会では、本紙「社協さくら」の広告掲載企業・団体を募集しております。

問合せ【企画経営室】TEL484-6197
http://www.sakurashakyo.or.jp/

ふりっぴと学び  **成年後見制度**
きほんのき 第13回

Q. 成年後見制度ってなに？

A. 認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方の権利を守る制度です。

家庭裁判所から選任された成年後見人等が、法定代理人として被後見人等の意思を尊重し、その人らしい生活を送れるように、法律面や生活面を支援します。成年後見制度には「法定後見制度」「任意後見制度」の2種類があり、家庭裁判所への申立が必要になります。

Q. 成年後見人等ってどんなことをするの？

A. 本人の意志を尊重しながら、身上保護や財産管理を行います。

Aさんのケース

- ① 身上保護 (月に1回Aさんと面会)
現在施設に入居しているため、Aさんから話を聞いたり、施設職員から日頃の様子について報告を受けています。Aさんの希望する生活を送るためにできることをAさんや関係者と一緒に考えていきます。また、施設や市から届く書類の内容を確認して、必要に応じて手続きを行います。
- ② 財産管理
施設入居費用などの必要な支払いを行います。また、収支報告書を作成して、財産状況を管理しています。
- ③ 定期報告
家庭裁判所に後見人等としての活動内容や財産状況を提出します。

活動中にこんなことがありました！

- ・施設に入居する前はご自宅で単身生活を送っていたAさん。ある日、不用品回収業者による不必要な訪問が相次ぎ騙されて契約を締結。その後、後見人等が不当と判断し、契約を取り消しました。
- ・所有している自宅の植木が伸び放題に。後見人等は事実行為が行えないため、本人に代わって買い物に行くことや草木を切ることもできません。そのため、業者を選定して作業依頼をしました。作業完了後は支払いの支援をしました。
- ・入院時、病院から身体拘束同意書へのサインを求められました。後見人等はなんでもできる代理人ではないので、医療同意には親族の協力が必要になります。

日頃から親族と連絡を取り合える関係でいることが大切ではないでしょうか。

次回に続く……

令和4年度 佐倉市成年後見支援センター「講演会」

テーマは「公証役場を知ろう！—「任意後見契約」「公正証書遺言」の有益性について—」です。元気なうちに「後見人を決めておくこと」や「遺言書を作成しておくこと」を考えたいが、どのようにしたらよいの？どこで作成できるの？費用はどれくらいかかるの？など、公証役場から公証人をお招きして、お話を伺います。参加費無料。

日時：令和4年11月19日(土) 13:30～15:30
会場：南部地域福祉センターB棟研修室(大篠塚1587)
対象：佐倉市民、市民の親族、福祉・医療関係者等
定員：予約制、先着40名

**佐倉市成年後見支援センター
「市民後見人養成講座開講に向けての説明会」**

佐倉市成年後見支援センターでは、認知症や知的障がい、精神障がいにより判断能力が十分でない方の権利や利益を擁護し、その方が望む暮らしを支援する「成年後見制度」の担い手として、身近な地域に暮らす市民の知識や経験を活かした支援を行う『市民後見人』の養成講座を開講します。開講に向け、講座の内容、応募資格、定員、受講後の活動などについて説明会を行います。下記日時の①～④のいずれかにご参加ください。

日時：令和4年10月15日(土)
① 13:00～14:00 ② 14:30～15:30
令和4年10月22日(土)
③ 13:00～14:00 ④ 14:30～15:30

場所：社会福祉センター地下研修室(佐倉市役所敷地内)
対象：受講を希望する年齢30歳以上70歳以下の佐倉市民
定員：各回20名まで

「講演会」「市民後見人養成講座開設に向けての説明会」は新型コロナウイルス感染防止のため、予定が変更または中止になる場合があります。詳細は社協のwebサイト、Facebookをご覧ください。

申込・連絡先 佐倉市社会福祉協議会
(佐倉市成年後見支援センター)
TEL (484) 1288 FAX (486) 2518
E-mail sakurakouken@sakurashakyo.or.jp

佐倉市成年後見支援センターの業務内容

佐倉市成年後見支援センターは佐倉市から委託を受けて佐倉市社会福祉協議会が運営しています

「佐倉市成年後見支援センター」では、成年後見制度を皆さんに正しく理解していただき、多くの方に利用いただくために次の業務を行っています。

成年後見制度に関する相談

センター職員が相談を承ります。(月～金8:30～17:00) ※訪問による相談もできます。成年後見制度についての説明や、申立ての相談支援をしています。

専門家(司法書士・弁護士等)によるアドバイス⇒「無料相談」

原則、毎月第1水曜日 9:30～15:30 佐倉市社会福祉センター2F相談室(※月によっては、日程、曜日等が変わる場合があります。)
なお、8月と2月の相談(土曜日開催)は、弁護士が担当します。

成年後見制度の広報啓発

成年後見制度に関する講演会や研修会を開催しています。

成年後見人等の相談支援

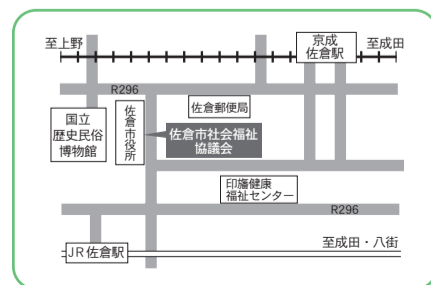
成年後見人等の方、親族後見人の方で、福祉制度の相談や報告書の作成、後見活動等でお困りの際にはご相談ください。

市民後見人の養成

身近で頼れる「市民」による後見人等を養成しています。

成年後見制度の利用を広げる「地域連携ネットワークづくり」

地域で活躍するいろいろな職種の方たちに、成年後見制度を正しく理解し関わってもらうため、研修会や連絡会を開催します。職場内での成年後見制度に関する研修会の開催などのご相談も、ぜひお寄せください。



社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会
(佐倉市役所敷地内佐倉市社会福祉センター内)
住所 佐倉市海隣寺町87番地
TEL (484) 1288
FAX (486) 2518
sakurakouken@sakurashakyo.or.jp
開所時間 8:30～17:00
http://www.sakura-kouken.jp/

日常生活自立支援事業 生活支援員募集

自分のちょっとした余暇の時間を、地域に住む困っている人のために役立てたいと思ったことはありませんか？そんな想いをお持ちの方を求めています。

●日常生活自立支援事業とは…

高齢や障がいにより、銀行などでの預貯金の出入れを行うことが難しかったり、光熱費や福祉サービスの支払いを忘れてしまったり、計画的なお金の管理が難しい方などに対して定期的な訪問により日常的な金銭管理をお手伝いすることで、その方が住み慣れた地域で生活していくことができるよう支援を行う事業です。成年後見制度(3面参照)とは違い、本人との契約に基づく支援です。

●生活支援員とは…

専門員(社協職員)の作成した支援計画に基づいて、定期的な自宅を訪問し、利用者様の意思を確認したうえで必要に応じた福祉サービス利用援助や、預貯金の出し入れ、支払い代行を行う支援員・援助者を言います。(※社会福祉協議会と雇用関係を結びます。)

～応募資格～

次の条件を満たす方

- ・佐倉市在住の方
- ・20歳以上の方(概ね70歳未満)
- ・ボランティア活動や福祉に関心を持ち、生活支援員として佐倉市社会福祉協議会と協力して取り組んでいただける方
- ・生活支援員養成研修(半日)を受講できる方

～その他～

- ・活動日数：応相談
- ・活動時間：1回の活動時間は1時間程度(移動時間含まず)
- ・賃金：1時間あたり1,000円の賃金と交通費を支給

問合せ：佐倉市社会福祉協議会・権利擁護班

TEL (484) 0698・0685

地域福祉は、福祉委員・ボランティアに支えられています。

福祉総合相談所

●心配ごと相談(民生・児童委員)
※日常の困りごと・悩みごとの相談
10:00~15:00
毎週月曜日 TEL(484) 6199
社会福祉センター2階
第1・第3水曜日 TEL(463) 4433
西部地域福祉センター2階
第2・第4金曜日 TEL(483) 7211
南部地域福祉センター1階

●法律相談(弁護士)
※財産・離婚・人権・事故など法律に関する相談
第4月曜日 10:00~15:00
社会福祉センター2階
毎月1日から事前予約(電話可)
生活支援担当 TEL(484) 6200

●介護生活相談
※高齢者や障がい者の在宅介護に関する相談
平日 8:30~17:00
介護支援班 TEL(484) 6196

●貸付相談
※一時的に生活が困難な方への貸付相談
平日 8:30~17:00
福祉資金貸付担当 TEL(484) 6200

●ボランティア相談
※ボランティアに関する依頼、募集、参加、保険などの相談
佐倉市ボランティアセンター
TEL(484) 6198
西部地域福祉センター TEL(463) 4167
南部地域福祉センター TEL(483) 2811

●成年後見に関する専門相談
※判断能力が不十分な方の援助や財産管理に関する相談(事前予約)
第1水曜日 9:30~15:30
成年後見支援センター
TEL(484) 1288

西部地域福祉センターの相談
●知的障がい児・者支援相談
毎月第2金曜日 10:00~15:00
事前申込不要
●行政書士による悩みごと相談
毎月第4日曜日 13:00~16:00
西部地域福祉センター
TEL(463) 4167

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談が中止・延期となる場合があります。各施設および担当部署にお問い合わせの上、ご参加ください。

佐倉市社会福祉協議会
下記QRコードから
[QRコード]
ホームページ
[QRコード]
Facebook

善意銀行では、食品、介護用品、日用品などをお預かりし、佐倉市内の経済的に困難を抱えている方や、被災した世帯への支援に活用させていただきます。

【現在受け取れないもの】
・古着・大型介護用品

地区社協行事

王子台地区社会福祉協議会
世代交流グラウンドゴルフ大会

【日時】10月23日(日)
受付8:30~ 競技9:30~12:00
【会場】間野台小学校グラウンド(雨天中止)
【内容】グラウンドゴルフで世代交流(道具貸出あり)参加費無料
【問合せ】TEL(462) 0743
火金 9:30~12:00 13:00~16:30

ユーカリが丘地区社会福祉協議会
第30回ふくし祭り

【日時】11月20日(日) 10:00~14:00
【会場】志津コミュニティセンター 全館
【内容】フリマ(出店募集中)、キッズコーナー、太鼓等器楽演奏、野菜・新米販売、食べ物・菓子など販売(テイクアウトのみ)、その他。
【問合せ】TEL(460) 1781 稲越(火水金の午後)

志津地区社会福祉協議会
第28回志津ふれあい福祉まつり

【日時】11月20日(日) 11:00~14:30
【会場】志津市民プラザ
【内容】バザー、模擬店、演芸など
【問合せ】TEL(460) 1781
火木 13:00~16:00
水金 9:00~11:30 山本

佐倉東部地区社会福祉協議会
新春東部茶話やか祭り2023

【日時】令和5年2月19日(日) 9:50~14:00
【会場】ミレニアムセンター佐倉
【内容】子どもから高齢者まで、家族一緒に楽しめるイベント
【問合せ】TEL(484) 6033
(火金9:00~13:30)

紙面に掲載されている各イベント、研修、講座等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定が変更または中止になる場合があります。詳細は各記事の連絡先までお問い合わせください。

善意銀行預託・払出し

令和4年6月1日~令和4年8月31日 敬称略

Table with 4 columns: 金銭預託, 金銭払出, 物品預託, 物品払出. Lists items like 菓子, ふりかけ, パスタ, 紙オムツ多数, etc.

介護職員初任者研修受講生募集中

介護・福祉施設の職員やホームヘルパーとして働くために必要な基礎的知識と技術を修得する研修です。この研修の修了を認められると『介護職員初任者研修課程修了証明書』を取得できます。

対象：佐倉市内で介護従事者として働く意欲をお持ちの佐倉市在住または在勤の方。

研修期間：令和4年11月8日(火)~令和5年3月2日(木)
計130時間(他に施設実習あり)
※日程等は変更になる可能性があります

会場：佐倉市社会福祉センター 地下研修室
定員：24名
(受講は書類選考によります)

研修参加費：無料(受講料、テキスト代など)
募集期限：10月25日(火)まで
○持参の場合は17時まで
○郵送の場合は10月25日必着

※詳細は、佐倉市社会福祉協議会ホームページでご確認ください。

問合せ・申込先：
佐倉市社会福祉協議会・企画経営室
TEL(484) 6197

寄附者ご芳名 (令和4年6月1日~令和4年8月31日)

Table with 2 columns: 寄附者氏名・団体, 金額(円). Lists donors like はらぺこ・さくら, リサイクル主婦の会, etc.

ありがとうございます。福祉事業に活用させていただきます。なお、当法人への寄付は、寄附金控除または税額控除など税制上の優遇があります。当会HPの「寄附について」をご覧ください。

編集後記

落ち着いたかと思えば再拡大の繰り返し...コロナ禍はいつになったら落ち着くのでしょうか。すっかり慣れてしまったマスクを外して、地域のみなさんと気持ちよくおしゃべりしたいですね。



印刷のことはおまかせ下さい。
(株)テオ印刷
TEL 043-484-0321

町内会や子ども会のご旅行などお任せ下さい。
なの花交通バス株式会社
TEL 043-483-3320

自動車・火災・傷害・生命保険
保険のことなら
WELL保険サービス
TEL 0120-581-905